

**広島商船高等専門学校「音楽フェス（夏フェス）」における  
キッチンカーによる出店者募集要項**

1. 募集概要

- (1) 営業可能日時：令和5年8月5日（土） 12時30分から15時30分まで
- (2) 出店場所：広島商船高等専門学校第2体育館周辺（本校が別途指定する）
- (3) 販売品目：酒類を除く飲食物（保健所から許可を得ているものに限る）

2. 出店資格

- (1) キッチンカーで営業が可能な者
- (2) 広島県が所管する保健所が発行する営業許可書を有する者
- (3) 生産物賠償責任保険（PL保険）に加入する者
- (4) 食品衛生責任者又はそれに代わる資格を有している者
- (5) 応募時に店舗又はキッチンカーにおいて飲食営業経験がある者
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる行動を行う団体の代表者、主宰者又はその構成員並びにそれらの協力者でないこと。

3. 設備

- (1) 学校内の電気設備、水道設備、排水設備は使用可とする。  
電気設備：本校電源設備からキッチンカーまでの電気の引き込みはコードリール等を出店者が用意すること。  
水道設備及び排水設備：食器などを洗うことや生ごみ、油などの廃棄はしないこと。
- (2) 本校でもゴミ箱を設置するが、出店者は出店者の責務で出店スペースにゴミ箱を設置するとともに、適正に廃棄物処理を実施すること。

4. その他留意事項

- (1) キッチンカーや出店に必要な物品の調達、搬入及び搬出は出店者が行うこと。
- (2) 販売終了後は原状を回復するとともに清掃を実施すること。
- (3) 販売品等の苦情や事故については、出店者の責任で迅速に対応すること。
- (4) 出店者の備品や販売品の盗難、破損及び紛失等について学校は一切責任を負わない。
- (5) 本要項に定めがない事項については本校と出店者で協議すること。

## 5. 出店申込書類

- (1) 申込書
- (2) 営業許可書の写し
- (3) 食品衛生責任者又はそれに代わる資格証明書の写し
- (4) 生産物賠償責任保険（PL 保険）等の証明書の写し
- (5) キッチンカーの車検証の写し
- (6) キッチンカーの写真（ナンバープレートが確認できること。）

## 6. 受付期間等

- (1) 受付期間 令和5年7月11日（火）から令和5年7月20日（木）17時  
※郵送の場合は当日消印有効とする。
- (2) 受付時間 平日8：30から17：00まで
- (3) 応募結果通知 令和5年7月25日（火）までに申請書に記載したメールアドレスに  
結果を通知する

## 7. 提出先（問合せ先）

〒725-0231 広島県豊田郡大崎上島町東野 4272-1

広島商船高等専門学校学生課学生係 TEL 0846-67-3023